

## 朝霞市地域防災計画修正箇所一覧表(総則)

	ページ		修正前	修正後	担当
1	総則3	3 気候・気象	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
2	総則4	1 人口・世帯	平成27年1月1日現在、134,132人、総世帯数 60,525世帯	令和4年1月1日現在、143,585人、総世帯数 68,326世帯	市政情報課
3	総則4	1 人口・世帯	平成27年1月1日現在	令和4年1月1日現在	市政情報課
4	総則4	1 人口・世帯	年少人口(14歳以下)は14.27%	年少人口(14歳以下)は13.47%	市政情報課
5	総則4	1 人口・世帯	生産年齢人口(15～64歳)は67.33%	生産年齢人口(15～64歳)は67.34%	市政情報課
6	総則4	1 人口・世帯	老年人口(65歳以上)は18.39%	老年人口(65歳以上)は19.50%	市政情報課
7	総則4	1 人口・世帯	平成22年国勢調査	令和2年国勢調査	市政情報課
8	総則4	1 人口・世帯	流入人口の24,440人	流入人口の24,579人	市政情報課
9	総則4	1 人口・世帯	流出人口は45,028人	流出人口は48,680人	市政情報課
10	総則4	1 人口・世帯	昼夜間人口比率は、00.84	昼夜間人口比率は、0.83	市政情報課
11	総則4	2 土地利用	■地目別土地面積(平成27年1月1日現在)	■地目別土地面積(令和4年1月1日現在)	市政情報課

12	総則4	2 土地利用	田32.4	田25.5	市政情報課
13	総則4	2 土地利用	畑201.6	畑175.3	市政情報課
14	総則4	2 土地利用	宅地705.4	宅地739.4	市政情報課
15	総則4	2 土地利用	原野5.3	原野4.9	市政情報課
16	総則4	2 土地利用	雑種地254.5	雑種地256.0	市政情報課
17	総則4	2 土地利用	その他603.1	その他602.8	市政情報課
18	総則4	2 土地利用	平成26年版統計あさか	令和3年版統計あさか	市政情報課
19	総則4	2 土地利用	(平成26年度)	(令和3年度)	市政情報課
20	総則4	2 土地利用	朝霞駅で約64,000人	朝霞駅で約58,000人	まちづくり推進課
21	総則4	2 土地利用	朝霞台駅で約153,000人	朝霞台駅で約131,000人	まちづくり推進課
22	総則4	2 土地利用	北朝霞駅で約67,000人	北朝霞駅で約116,000人	まちづくり推進課
23	総則6	2 風水害		また、令和元年10月12日の台風19号(東日本台風)においては、避難所13ヶ所を開設し、956名の市民が避難したほか、床上浸水49戸、床下浸水92戸の被害が発生した。	危機管理室
24	総則7	2 風水害		修正案表のとおり	市政情報課

25	総則8	2 風水害		修正案表のとおり	市政情報課
26	総則8	2 風水害	平成26年版統計あさか	令和3年版統計あさか	市政情報課
27	総則11	1 浸水想定区域 (1)荒川	200年	1,000年	危機管理室
28	総則11	1 浸水想定区域 (1)荒川	548mm	632mm	危機管理室
29	総則11	1 浸水想定区域 (2)新河岸川・黒目川	100年	1000年	危機管理室
30	総則11	1 浸水想定区域 (2)新河岸川・黒目川	333mm	746mm	危機管理室
31	総則11	1 浸水想定区域 (2)新河岸川・黒目川	19箇所	21箇所	危機管理室
32	総則11	2 土砂災害警戒区域等	(平成28年度中予定)	削除	危機管理室
33	総則12	第3 消防	1 埼玉県南西部消防本部	1 埼玉県南西部消防局	危機管理室
34	総則17	第7 指定公共機関	8 東京電力株式会社志木支社	8 東京電力パワーグリッド株式会社志木支社	危機管理室
35	総則21	第1 基本	80%	80%	危機管理室
36	総則26	第2 ライフライン施設	下水道課	下水道施設課	下水道施設課

37	総則26	第2 ライフライン 施設		まちづくり推進課	まちづくり推進課
38	総則26	1 公共建築物	朝霞市有公共施設耐震化計画	朝霞市公共施設等総合管理計画	財産管理課
39	総則26	2 一般建築物	① ブロック塀の倒壊防止に関する普及・啓発	① ブロック塀の倒壊防止に関する情報及びブロック塀等撤去費補助金交付制度の周知・啓発	開発建築課
40	総則26	第2 ライフライン 施設	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
41	総則27	3 下水道施設	下水道課	下水道施設課	下水道施設課
42	総則27	(1)電力施設	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
43	総則29	第3 不燃化等の 促進	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
44	総則30	2 建築物の防火 の推進	消防本部	消防局	危機管理室
45	総則32	1 安全対策	急傾斜地崩壊危険個所について、有害行為の規制、急傾斜地崩壊防止工事などが行われるよう、「急傾斜地の崩壊による災害の帽氏に関する法律」に基づき県が行う急傾斜地崩壊危険区域の指定などの総合的な対策に協力する。 また、	削除	開発建築課
46	総則34	1 出火防止	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

47	総則34	第2 初期消火体制の充実	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
48	総則34	第2 初期消火体制の充実	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
49	総則34	第1 出火防止	消防本部	消防局	危機管理室
50	総則35	第2 初期消火体制の充実	消防本部	消防局	危機管理室
51	総則35	第3 危険物施設の安全化	消防本部	消防局	危機管理室
52	総則35	第3 危険物施設の安全化■危険物等施設の安全化対策 危険物貯蔵取扱施設	消防本部	消防局	危機管理室
53	総則35	第3 危険物施設の安全化■危険物等施設の安全化対策 火薬類施設	消防本部	消防局	危機管理室
54	総則36	第4 民間防火組織の整備	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
55	総則36	第5 事業所等の防災組織の整備	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

56	総則36	第6 ボランティア等の活動環境の整備	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
57	総則36	第7 地域防災ネットワークの構築	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
58	総則38	第4 民間防止組織の整備	消防本部	消防局	危機管理室
59	総則38	1 一般事業所	消防本部	消防局	危機管理室
60	総則38	2 危険物施設	消防本部	消防局	危機管理室
61	総則38	3 集客施設	消防本部	消防局	危機管理室
62	総則38	4 高層建築物	消防本部	消防局	危機管理室
63	総則38	5 事業所内の防災組織の育成	消防本部	消防局	危機管理室
64	総則39	1 ボランティア関係機関等とのネットワーク促進	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
65	総則39	2 災害ボランティア登録制度の活用	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
66	総則41	第2 学校・事業所における防災教育	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

67	総則41	第3 市民に対する防災組織の普及	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課
68	総則42	2 事業所における防災教育	消防本部	消防局	危機管理室
69	総則42	5 防災情報の受信・利用方法等の普及・啓発	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課
70	総則42	5 防災情報の受信・利用方法等の普及・啓発	Twitter、Facebook	SNS	シティ・プロモーション課
71	総則42	5 防災情報の受信・利用方法等の普及・啓発	すまいるエフエム	ナナコライブリーエフエム	シティ・プロモーション課
72	総則42	5 防災情報の受信・利用方法等の普及・啓発		Yahoo!防災	シティ・プロモーション課
73	総則43	1 水防訓練	消防本部	消防局	危機管理室
74	総則43	2 消防訓練	消防本部	消防局	危機管理室
75	総則44	(2)事業所等における訓練	消防本部	消防局	危機管理室
76	総則45	第2 災害対策に関する調査研究	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課

77	総則45	第2 災害対策に関する調査研究	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
78	総則45	地震火災対策に関する調査研究	消防本部	消防局	危機管理室
79	総則45	災害情報の伝達等に関する調査研究	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課
80	総則47	■緊急輸送道路		⑥市道7号線:国道254号と市南東部、朝霞駅を結ぶ南北連絡路	道路整備課
81	総則47	■緊急輸送道路	⑥、⑦、⑧	⑦、⑧、⑨	道路整備課
82	総則48	第1 情報通信設備の安全対策	市政情報課	シティ・プロモーション課、デジタル推進課	シティ・プロモーション課 デジタル推進課
83	総則48	第2 情報収集・伝達体制の整備	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課
84	総則48	3 システムのバックアップ	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課
85	総則48	3 システムのバックアップ		デジタル推進課	デジタル推進課
86	総則48	2 情報収集・伝達体制の確立	市政情報課	シティ・プロモーション課	シティ・プロモーション課
87	総則49	2 情報収集・伝達体制の確立	Twitter、Facebook	SNS	シティ・プロモーション課
88	総則49	2 情報収集・伝達体制の確立	すまいるエフエム	ナナコライブリーエフエム	シティ・プロモーション課



89	総則49	2 情報収集・伝達体制の確立		Yahoo!防災	シティ・プロモーション課
90	総則50	第1 消防力の強化	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
91	総則50	第2 救急救助対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
92	総則50	第3 医療救護対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
93	総則50	第4 避難対策	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
94	総則50	第4 避難対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
95	総則50	第5 飲料水・食料・生活必需品・資機材・医薬品の供給体制の整備	水道部	上下水道部	上下水道部
96	総則50	第6 帰宅困難者対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
97	総則50	第10 要配慮者の安全確保対策	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
98	総則50	第10 要配慮者の安全確保対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
99	総則50	1 消防施設、資機材の整備	消防本部	消防局	危機管理室
100	総則50	2 消防水利の整備	消防本部×3	消防局×3	危機管理室

101	総則51	(3)消防団員の活動能力及び技術の向上	消防本部	消防局	危機管理室
102	総則51	第2 救急救助対策	消防本部	消防局	危機管理室
103	総則52	(1)初期医療体制の整備	消防本部	消防局	危機管理室
104	総則52	(3)医療機関との通信体制の整備	消防本部	消防局	危機管理室
105	総則52	2 後方医療体制の整備	消防本部	消防局	危機管理室
106	総則53	(1)要配慮者利用施設の避難計画	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
107	総則53	(3)その他施設の避難計画	消防本部	消防局	危機管理室
108	総則53	■避難場所の種類		前田道路株式会社北関東支店(朝霞市大字根岸台関尻771)、ジャムフレンドクラブ朝霞(膝折町4-13-33)、株式会社カインズ朝霞店(根岸台3-20-1)	危機管理室
109	総則56	(1)給水計画の策定	水道部	上下水道部	上下水道部
110	総則56	(2)応急給水設備の整備	水道部	上下水道部	上下水道部
111	総則56	(4)給水体制の整備	水道部	上下水道部	上下水道部

112	総則57	(5)災害時用井戸の整備	水道部	上下水道部	上下水道部
113	総則57	(6)検水体制の整備	水道部	上下水道部	上下水道部
114	総則58	■生活必需品の備蓄品目の策定		(レトルト食品、インスタント食品、カンパン)、飲料水(1日1人3ℓ)、燃料(ガソリン)、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計	危機管理室
115	総則58	■生活必需品の備蓄品目の策定	常備薬	削除	危機管理室
116	総則59	3 情報発信手段の確保	市政情報課	シティ・プロモーション課	危機管理室
117	総則63	④避難支援関係者(災害対策基本法第49条の10第1項)	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
118	総則66	(2)市	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
119	総則66	(2)市	消防本部	消防局	危機管理室
120	総則70	第2 雨水対策の推進	下水道課	下水道施設課	下水道施設課
121	総則70	第4 水防体制の整備	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

122	総則70	第5 地下空間対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
123	総則70	1 雨水流出抑制対策の推進	下水道課	下水道施設課	下水道施設課
124	総則70	2 雨水対策施設の整備	下水道課	下水道施設課	下水道施設課
125	総則70	3 止水版の設置支援	下水道課	下水道施設課	下水道施設課
126	総則70	4 浸水危険箇所の周知	下水道課	下水道施設課	下水道施設課
127	総則71	第4 水防体制の整備	消防本部	消防局	危機管理室
128	総則71	第5 地下空間対策	消防本部	消防局	危機管理室
129	総則71	1 要配慮者利用施設の対策		(避難確保計画等)	危機管理室

朝霞市地域防災計画修正箇所一覧表(震災)

	ページ		修正前	修正後	担当
1	震災3	1 警戒体制の発令・動員	水道部	上下水道部	上下水道部
2	震災4	(4)防災関係機関連絡室の設置	消防防災課	災害対策課	危機管理室
3	震災6	担当課・室・所等	<p>市政情報課 人権庶務課 財政課 出納室 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 財産管理課(情報管理係) 入札契約課</p>	<p>シティ・プロモーション課 市政情報課 人権庶務課 財政課 出納室 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 デジタル推進課 契約検査課</p>	<p>シティ・プロモーション課 市政情報課 人権庶務課 財政課 出納室 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 デジタル推進課 契約検査課</p>
4	震災7	部	福祉・健康づくり部	福祉部 こども・健康部	福祉部 こども・健康部
5	震災7	担当課・室・所等	福祉課	福祉相談課、生活援護課	福祉相談課 生活援護課
6	震災8	担当課・室・所等	下水道課、検査室	削除	下水道課施設課 契約検査課

7	震災8	部	水道部	上下水道部	上下水道部
8	震災8	所掌班	水道班	上下水道班	上下水道部
9	震災8	所掌班	水道経営課	上下水道総務課	上下水道部
10	震災8	事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水道施設の被害調査に関する事。</li> <li>2 水道施設の応急復旧に関する事。</li> <li>3 水道業者への協力要請に関する事。</li> <li>4 応急給水に関する事。</li> <li>5 給水用資機材等の調達に関する事。</li> <li>6 応急給水に係る広報に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道施設の被害調査に関する事。</li> <li>2 上下水道施設の応急復旧に関する事。</li> <li>3 上下水道業者への協力要請に関する事。</li> <li>4 応急給水に関する事。</li> <li>5 給排水用資機材等の調達に関する事。</li> <li>6 応急給水に係る広報に関する事。</li> </ol>	上下水道部
11	震災9	1 参集配備	水道部	上下水道部	上下水道部
12	震災12	第1 市長の事前措置及び応急措置	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
13	震災12	2 応急措置	消防本部	消防局	危機管理室
14	震災13	■応急措置	消防本部	消防局	危機管理室
15	震災16	1 地震情報等の発表	北部、南部、秩父地方に区分され、本市は埼玉県南部に該当する。	市町村単位で発令される。	危機管理室
16	震災16	■地震情報の種類	(※朝霞市は「埼玉県南部」)	削除	危機管理室
17	震災17	(1)地震情報等の伝達経路	(危機管理防災部)	(災害対策課)	危機管理室
18	震災17	1 被害情報の収集	水道	上下水道	上下水道部

19	震災18	1 被害情報の収集	水道	上下水道	上下水道部
20	震災19	(2)被害情報の収集方法	消防本部	消防局	危機管理室
21	震災19	■被害調査の対象と担当 建設活動班	下水道施設課	削除	下水道課施設課
22	震災19	■被害調査の対象と担当 調査担当班	水道班	上下水道班	上下水道部
23	震災19	■被害調査の対象と担当 調査対象	水道施設被害	上下水道施設被害	上下水道部
24	震災20	(3)報告先	県消防防災課	県災害対策課	危機管理室
25	震災20	■連絡先	消防防災課応急対策・訓練担当	災害対策課災害対策担当	危機管理室
26	震災22	■専用通信施設等設置機関	消防本部	消防局	危機管理室
27	震災22	■専用通信施設等設置機関	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
28	震災24	第1 災害広報活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
29	震災24	(1)地震直後の広報活動	消防本部	消防局	危機管理室
30	震災32	第1 消防活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

31	震災32	第2 救急救助活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
32	震災32	第3 危険物災害の防止	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
33	震災32	1 消防本部	消防本部	消防局	危機管理室
34	震災32	(1)情報の収集及び伝達	消防長	消防局長	危機管理室
35	震災33	2 応援要請	消防本部	消防局	危機管理室
36	震災33	4 通電火災への警戒	消防本部	消防局	危機管理室
37	震災33	(2)緊急消防援助隊	消防本部	消防局	
38	震災34	1 情報の収集	消防本部	消防局	危機管理室
39	震災34	(1)救助チームの編成、指揮	消防本部	消防局	危機管理室
40	震災34	(2)応援要請	消防本部	消防局	危機管理室
41	震災34	3 救急活動	消防本部	消防局	危機管理室
42	震災35	1 危険物施設の応急措置	消防本部	消防局	危機管理室
43	震災35	第3 危険物災害の防止	2 消防本部の対応	2 消防局の対応	危機管理室
44	震災35	2 消防局の対応	消防本部	消防局	危機管理室



45	震災35	第4 消防団の活動	消防本部	消防局	危機管理室
46	震災35	(2)消火活動	消防本部	消防局	危機管理室
47	震災36	第1 応急医療活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
48	震災36	2 救護所の設置	水道班	上下水道班	危機管理室
49	震災36	■救護所設置場所	① 朝霞台中央総合病院	① TMGあさか医療センター	健康づくり課
50	震災37	5 後方医療体制の確立	朝霞台中央総合病院	TMGあさか医療センター	健康づくり課
51	震災39	第1 水防対策		上下水道班	上下水道部
52	震災39	2 水防活動		上下水道班	上下水道部
53	震災40	第1 避難活動	1 避難の勧告・指示	1 避難指示等	危機管理室
54	震災40	1 避難指示等	(1)避難の勧告・指示の発令	(1)避難指示等の発令	危機管理室

55	震災40	(1)避難の指示等の発令	<p>市長をはじめとする避難の勧告・指示の発令権者は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要が</p> <p>あると認めるときは、避難を要する地域の住民に対し「避難の勧告」を行う。ただし、事態が切迫し、急を要するときは「避難の指示」を行う。「勧告」は、その対象地域の住民等を拘束するものではないが、住民がその勧告を尊重することを期待して避難の立ち退きを勧め、又は促すものである。「指示」は、被害の危険が切迫している場合に発し、勧告よりも拘束力が強く、住民等を立ち退かせるものである。なお、災害が発生し、又は切迫し、避難場所への移動が危険な場合、市長は、必要と認める地域の住民等に対し、屋内の高い場所等での安全確保(屋内待避)を指示することができる。</p>	<p>市長をはじめとする避難指示等の発令権者は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、避難を要する地域の高齢者等に対し、「高齢者等避難」を発令する。ただし、事態が切迫し、急を要するときは、避難指示を発令する。高齢者等避難はその対象地域の高齢者を含む障害者等の避難行動要支援者に対し早期に避難する事を促すものである。「避難指示」は、被害の危険が切迫している場合に発し、住民等を立ち退かせるものである。なお、災害が発生し、又は切迫し、避難場所への移動が危険な場合、市長は、必要と認める地域の住民等に対し、「緊急安全確保」を発令することができる。</p>	危機管理室
56	震災40	1 避難指示等	■避難勧告・指示発令の目安	■避難指示等の発令の目安	危機管理室
57	震災41	(1)避難指示等の発令	■避難の勧告・指示の発令権者及び要件	■避難指示等の発令権者及び要件	危機管理室
58	震災41	発令権者 (権限の種類) 市長	(避難・指示・屋内退避)	(避難指示等)	危機管理室
59	震災41	発令権者 (権限の種類) 知事	(避難・指示・屋内退避)	(避難指示等)	危機管理室
60	震災41	■避難指示等の発令権者及び要件	勧告・指示を行う要件	避難指示等を行う要件	危機管理室

61	震災41	第1 避難活動	(2)避難勧告・指示の伝達	(2)避難指示等の伝達	危機管理室
62	震災41	(2)避難指示等の伝達	避難の勧告・指示の伝達経路は次のとおりとする。 本部班は、各部及び関係機関に避難の勧告・指示の広報を要請する。 また、知事に対し、避難勧告(指示)の実施時刻、避難先、避難者数、避難対象区域の人口等を速やかに報告する。	避難指示等の伝達経路は次のとおりとする。 本部班は、各部及び関係機関に避難指示等の広報を要請する。 また、知事に対し、避難指示等の実施時刻、避難先、避難者数、避難対象区域の人口等を速やかに報告する。	危機管理室
63	震災41	(2)避難指示等の伝達	■避難勧告・指示等の伝達経路	■避難指示等の伝達経路	危機管理室
64	震災42	(3)解除	避難の勧告・指示	避難指示等	危機管理室
65	震災42	2 避難誘導	消防本部	消防局	危機管理室
66	震災45	4 生活の支援	衛生対策	衛生及び感染症対策	危機管理室
67	震災53	2 緊急輸送路に関する交通規制対象道路		⑥市道7号線:国道254号と市南東部、朝霞駅を結ぶ南北連絡路	道路整備課
68	震災53	3 緊急輸送路に関する交通規制対象道路	⑥、⑦、⑧	⑦、⑧、⑨	道路整備課
69	震災54	第3 ヘリコプター臨時離着陸場の開設	②東洋大学朝霞キャンパスグラウンド2	②東洋大学朝霞キャンパスグラウンド2	危機管理室
70	震災56	第1 飲料水の供給	水道班	上下水道班	上下水道部

71	震災56	1 被害状況等の把握	水道班	上下水道班	上下水道部
72	震災56	(1)応急給水実施計画等の作成	水道班	上下水道班	上下水道部
73	震災56	(2)資機材、車両の確保	水道班	上下水道班	上下水道部
74	震災57	(1)優先給水	水道班	上下水道班	上下水道部
75	震災57	(2)給水活動	水道班	上下水道班	上下水道部
76	震災57	4 給水施設等の応急復旧	水道班	上下水道班	上下水道部
77	震災62	第1 行方不明者の捜索	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
78	震災62	2 行方不明者情報の収集	消防本部	消防局	危機管理室
79	震災68	第2 ライフライン	水道班	上下水道班	上下水道部
80	震災68	第2 ライフライン	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
81	震災68	1 電力施設応急対策	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
82	震災68	(2)市災害対策本部との連絡	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
83	震災68	(3)災害時における広報	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
84	震災71	3 上下水道施設応急対策	水道班	上下水道班	上下水道部

85	震災71	4 下水道施設応急対策	水道班	上下水道班	上下水道部
86	震災71	4 下水道施設応急対策	建設活動班	上下水道班	上下水道部
87	震災77	(2)応急修理の実施	工事指名登録業者に委託して応急修理	指定業者名簿等に登載された業者のあっせん等	開発建築課
88	震災79	第5 建築物・宅地の危険度判定		3-7 埼玉県被災建築物危険度判定実施要綱	開発建築課
89	震災81	(1)安全の確保	消防本部	消防局	危機管理室
90	震災83	1 伝達系統及び伝達手段	消防本部	消防局	危機管理室
91	震災93	1 伝達系統及び伝達手段	消防本部	消防局	危機管理室
92	震災95	1 伝達系統及び伝達手段	消防本部	消防局	危機管理室
93	震災103	(1)基本方針	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
94	震災104	4 上水道	水道部	上下水道部	上下水道部
95	震災105	5 下水道	下水道課	上下水道部	上下水道部

朝霞市地域防災計画修正箇所一覧表(風水)

	ページ		修正前	修正後	担当
1	風水3	1 警戒体制の発令・動員	危機管理室及び市長公室、総務部、都市建設部の必要な職員	危機管理室及び市長公室、総務部、都市建設部、上下水道部の必要な職員	下水道施設課
2	風水3	1 警戒体制の発令・動員	総務部、市長公室、都市建設部、市民環境部、福祉部、健康づくり部、学校教育部、生涯学習部及び水道部の必要な職員	総務部、市長公室、都市建設部、市民環境部、福祉部、こども・健康部、学校教育部、生涯学習部、上下水道部の必要な職員	都市建設部 こども・健康部 上下水道部
3	風水4	(4) 防災関係機関連絡室の設置	消防防災課	災害対策課	危機管理室
4	風水5	5 災害対策本部の解散	災害対策本部の廃止	災害対策本部の解散	シティ・プロモーション課
5	風水5	5 災害対策本部の解散	廃止	解散	シティ・プロモーション課
6	風水5	5 災害対策本部の解散	市政情報課 人権庶務課 財政課 出納室 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 財産管理課(情報管理係) 入札契約課	シティ・プロモーション課 市政情報課 人権庶務課 財政課 出納室 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 デジタル推進課 契約検査課	シティ・プロモーション課 財産管理課 デジタル推進課 契約検査課

7	風水6	5 災害対策本部の解散	福祉・健康づくり部	福祉部 こども・健康部	こども・健康部
8	風水7	5 災害対策本部の解散	まちづくり推進課 開発建築課 みどり公園課 道路整備課 下水道課 検査室	まちづくり推進課 開発建築課 みどり公園課 道路整備課	下水道施設課
9	風水7	担当課・室・所等	下水道課 検査室	削除	上下水道部 契約検査課
10	風水7	担当課・室・所等	水道部	上下水道部	上下水道部
11	風水7	担当課・室・所等	水道班	上下水道班	上下水道部
12	風水7	担当課・室・所等	水道経営課	上下水道総務課 水道施設課 下水道施設課	上下水道部
13	風水7	5 災害対策本部のか	1 水道施設の被害調査に関する事。 2 水道施設の応急復旧に関する事。 3 水道業者への協力要請に関する事。 4 応急給水に関する事。 5 給水用資機材等の調達に関する事。 6 応急給水に係る広報に関する事。 7 建設活動班の支援に関する事。	1 上下水道施設の被害調査に関する事。 2 上下水道施設の応急復旧に関する事。 3 上下水道業者への協力要請に関する事。 4 応急給水、河川等の警戒に関する事。 5 給排水用資機材等の調達に関する事。 6 応急給水に係る広報に関する事。 7 建設活動班の支援に関する事。	上下水道部
14	風水8	3 ボランティアの確保	福祉課	福祉相談課	福祉相談課
15	風水9	第2節 事前措置及び応急措置	県南西部消防本部	県南西部消防局	危機管理室

16	風水9	2 応急措置	消防本部	消防局	危機管理室
17	風水9	第1 市長の事前措置及び応急措置	県南西部消防局	埼玉県南西部消防局	危機管理室
18	風水10	■ 応急措置	消防本部	消防局	危機管理室
19	風水14	(注1)	予想区域の単位は一次細分区域又は二次細分区域で、朝霞市は、一次細分区域「埼玉県南部」、二次細分区域「南中部」に該当する。	予想区域の単位は、市町村単位で発令される。	危機管理室
20	風水15	■ 気象警報等の伝達系統(朝霞市域の関係機関等に限る)	消防防災課	災害対策課	危機管理室
21	風水15	■ 気象警報等の伝達系統(朝霞市域の関係機関等に限る)	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
22	風水15	(1) 洪水予報、避難判断水位到達情報	「1 避難の勧告・指示等」	「1 避難の指示等」	危機管理室
23	風水15	(1) 洪水予報、避難判断水位到達情報	・市は避難準備情報(要援護者避難情報)発令を判断	・市は高齢者等避難の発令を判断	危機管理室
24	風水15	(1) 洪水予報、避難判断水位到達情報	・市は避難勧告の発令を判断	・市は避難指示の発令を判断	危機管理室



25	風水15	(1) 洪水予報、避難判断水位到達情報	・逃げ遅れた住民の救助等 ・住民の避難誘導 (新たにはん濫が及ぶ区域)	・市は緊急安全確保の発令を判断 ・逃げ遅れた住民の救助等 ・住民は命を守る行動をとる ・住民の避難誘導 (新たにはん濫が及ぶ区域)	危機管理室
26	風水15	■ 気象情報の伝達系統(朝霞市域の関係機関等に限る)	NTT東日本(又はNTT西日本)	NTT東日本	
27	風水16	■ 新河岸川、黒目川の伝達系統	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
28	風水16	3 土砂災害警戒情報	県消防防災課	県災害対策課	危機管理室
29	風水17	(1) 情報管理体制	水道	上下水道	上下水道部
30	風水18	(2) 被害情報の収集方法	消防本部	消防局	危機管理室
31	風水18	(1) 被害の調査	道路、橋梁、河川、下水道施設、その他の公共土木施設、交通機関の被害	道路、橋梁、河川、その他の公共土木施設、交通機関の被害	都市建設部
32	風水18	(1) 被害の調査	水道班	上下水道班	上下水道部
33	風水18	(1) 被害の調査	水道施設被害	上下水道施設被害	上下水道部
34	風水19	(3) 報告先	消防防災課	災害対策課	危機管理室
35	風水19	(3) 報告先	消防防災課 応急対策・訓練担当	災害対策課 災害対策担当	危機管理室

36	風水21	■専用通信施設 等設置機関	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
37	風水23	第4節 災害広報・ 広聴活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
38	風水23	(1) 警戒活動期の 広報活動	消防本部	消防局	危機管理室
39	風水31	第6節 救急救助 活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
40	風水31	1 救助情報の収 集	消防本部	消防局	危機管理室
41	風水31	(1) 救助チームの 編成、指揮	消防本部	消防局	危機管理室
42	風水31	(2) 応援要請	消防本部	消防局	危機管理室
43	風水31	3 救急活動	消防本部	消防局	危機管理室
44	風水32	4 消防団の活動	消防本部	消防局	危機管理室
45	風水32	(4) 応援隊の受入 準備	消防本部	消防局	危機管理室
46	風水32	(1) 消防相互応援 協定による応援 要請	消防本部	消防局	危機管理室
47	風水32	(2) 緊急消防援助 隊	消防本部	消防局	危機管理室
48	風水33	第7節 応急医療 救護活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

49	風水33	2 救護所の設置	水道班	上下水道班	上下水道部
50	風水33	2 救護所の設置	朝霞台中央総合病院	TMGあさか医療センター	健康づくり課
51	風水34	(2) 医療施設への搬送	朝霞台中央総合病院	TMGあさか医療センター	健康づくり課
52	風水36	第8節 水防・土砂災害対策	本部班、建設活動班、埼玉県南西部消防本部、朝霞県土整備事務所、荒川上流河川事務所	本部班、建設活動班、上下水道班、埼玉県南西部消防局、朝霞県土整備事務所、荒川上流河川事務所	危機管理室 上下水道部
53	風水36	1 水防体制	建設活動班及び消防団に伝達する	建設活動班、上下水道班及び消防団に伝達する	上下水道部
54	風水36	(1) 巡視	建設活動班は、	建設活動班、上下水道班は、	上下水道部
55	風水36	(2) 排水等巡視	河川管理者及び建設活動班は、	河川管理者及び建設活動班、上下水道班は、	上下水道部
56	風水37	(2) 排水等巡視	消防本部	消防局	危機管理室
57	風水38	第1 避難活動	1 避難の勧告・指示等	1 避難指示等	危機管理室
58	風水38	第1 避難活動	(1) 避難勧告・指示の発令	(1) 避難指示等の発令	危機管理室

59	風水38	第1 避難活動	市長をはじめとする避難の勧告・指示の発令権者は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、避難を要する地域の住民に対し「避難の勧告」を行う。ただし、事態が切迫し、急を要するときは「避難の指示」を行う。「勧告」は、その対象地域の住民等を拘束するものではないが、住民がその勧告を尊重することを期待して避難の立ち退きを勧め、又は促すものである。「指示」は、被害の危険が切迫している場合に発し、勧告よりも拘束力が強く、住民等を立ち退かせるものである。	市長をはじめとする避難指示等の発令権者は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、人の生命又は身体を災害から保護し、その他災害の拡大を防止するため特に必要があると認めるときは、避難を要する地域の高齢者等に対し、「高齢者等避難」を発令する。ただし、事態が切迫し、急を要するときは、避難指示を発令する。「高齢者等避難」は、その対象地域の高齢者を含む障害者等の避難行動要支援者に対し早期に避難する事を促すものである。「避難指示」は、被害の危険が切迫している場合に発し、住民等を立ち退かせるものである。	危機管理室
60	風水38	第1 避難活動	なお、災害が発生し、又は切迫し、避難場所への移動が危険な場合、市長は、必要と認める地域の住民等に対し、屋内の高い場所等での安全確保(屋内待避)を指示することができる。	なお、災害が発生し、又は切迫し、避難場所への移動が危険な場合、市長は、必要と認める地域の住民等に対し、「緊急安全確保」を発令することができる。	危機管理室
61	風水38	第1 避難活動	避難勧告等の判断は、浸水想定区域については、洪水予報等を目安に、また土砂災害警戒区域については、土砂災害警戒情報及び土砂災害警戒判定メッシュ情報を目安とする。なお、決定にあたっては、上流域の雨量、河川水位の状況、气象台、河川管理者、砂防関係機関の助言、現場の巡視報告、通報等を考慮して総合的かつ迅速に行う。	避難指示等の判断は、浸水想定区域については、洪水予報等を目安に、また土砂災害警戒区域については、土砂災害警戒情報及び土砂災害警戒判定メッシュ情報を目安とする。なお、決定にあたっては、上流域の雨量、河川水位の状況、气象台、河川管理者、砂防関係機関の助言、現場の巡視報告、通報等を考慮して総合的かつ迅速に行う。	危機管理室
62	風水39	第1 避難活動	■避難の勧告・指示の発令権者及び要件	■避難指示等の発令権者及び要件	危機管理室
63	風水39	第1 避難活動	勧告・指示・屋内避難	避難指示等	危機管理室
64	風水39	第1 避難活動	■避難勧告等の種類と判断の目安	■避難指示等の種類と判断の目安	危機管理室

65	風水40	第1 避難活動	避難勧告	避難指示	危機管理室
66	風水40	第1 避難活動	避難指示	緊急安全確保	危機管理室
67	風水40	第1 避難活動	・前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況・堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況	・前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・すでに災害が発生している状況	危機管理室
68	風水40	第1 避難活動	・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 ・直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を実施	・直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を実施	危機管理室
69	風水40	第1 避難活動	【浸水想定区域】 ・はん濫危険情報が発表され、かつ、はん濫のおそれがあるとき、又ははん濫が発生したとき	【浸水想定区域】 ・はん濫情報が発表され、川の越水、決壊が発生したとき	危機管理室
70	風水40	第1 避難活動	【土砂災害警戒区域】 ・土砂災害警戒情報が発表され、かつ、埼玉県河川砂防情報システムの土砂災害判定メッシュ情報を参考に土砂災害の発生のおそれが高いとき	【土砂災害警戒区域】 ・土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生のおそれが極めて高いとき、又は、土砂災害が発生しているとき	危機管理室
71	風水40	(2) リードタイムの活用	避難勧告等	避難指示等	危機管理室
72	風水41	■荒川等のはん濫を想定したリードタイム(イメージ)	避難勧告等の準備	避難指示等の準備	危機管理室

73	風水41	■荒川等のはん 濫を想定したリー ドタイム(イメー ジ)	▲避難勧告等を覚知	▲高齢者等避難等を覚知	危機管理室
74	風水41	第1 避難活動	(3) 避難勧告・指示の伝達	(3) 避難指示の伝達	危機管理室
75	風水41	第1 避難活動	避難の勧告・指示の伝達経路は次のとおりとする。	避難指示等の伝達経路は次のとおりとする。	危機管理室
76	風水41	第1 避難活動	避難勧告(指示)の実施時刻	避難指示等の実施時刻	危機管理室
77	風水41	第1 避難活動	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
78	風水41	第1 避難活動	■避難勧告・指示等の伝達経路	■避難指示等の伝達経路	危機管理室
79	風水42	(4) 解除	避難の勧告・指示	避難指示等	危機管理室
80	風水42	■避難誘導者	消防本部	消防局	危機管理室
81	風水45	(2) 衛生管理	避難所の衛生対策を行い	避難所の衛生対策及び感染症対策を行い	健康づくり課
82	風水52	■ヘリコプター臨 時離着陸場候補 地	東洋大学朝霞キャンパスグラウンド2	東洋大学朝霞キャンパスグラウンド2	学校教育部 生涯学習部
83	風水54	第12節 飲料水、 食料、生活必需 品の供給	水道班	上下水道班	上下水道部
84	風水54	1 被災状況等の 把握	水道班	上下水道班	上下水道部
85	風水54	(1) 応急給水実施 計画等の作成	水道班	上下水道班	上下水道部

86	風水54	(2) 資機材、車両の確保	水道班	上下水道班	上下水道部
87	風水55	(1) 優先給水	水道班	上下水道班	上下水道部
88	風水55	(2) 給水活動	水道班	上下水道班	上下水道部
89	風水55	4 給水施設等の 応急復旧	水道班	上下水道班	上下水道部
90	風水60	第14節 遺体の 取扱い	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
91	風水60	2 行方不明者情 報の収集	消防本部	消防局	危機管理室
92	風水66	第16節 公共施 設等の応急対策	水道班	上下水道班	上下水道部
93	風水66	第2 ライフライン	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
94	風水66	1 電力施設応急 対策	東京電力株式会社志木支社	東京電力パワーグリッド株式会社志木支社	
95	風水66	(2) 市災害対策 本部との連絡	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
96	風水69	(1) 作業体制の確 保	水道班	上下水道班	上下水道部
97	風水69	(2) 応急復旧作業 の実施	水道班	上下水道班	上下水道部
98	風水69	(3) 応急復旧資機 材の確保	水道班	上下水道班	上下水道部

99	風水69	(4)市民への広報	水道班		上下水道班	上下水道部
100	風水69	(1)作業体制の確保	建設活動班		上下水道班	上下水道部
101	風水69	(2)応急復旧作業の実施	建設活動班		上下水道班	上下水道部
102	風水70	(3)市民への広報	建設活動班		上下水道班	上下水道部
103	風水74	(2)応急修理の実施	工事指名登録業者に委託して応急修理を行う。		指定業者名簿に登載された業者のあっせん等を行う。	都市建設部
104	風水76	第5 宅地の危険度判定			3-7 埼玉県被災建築物危険度判定実施要綱	都市建設部
105	風水81	(3)ライフライン優先復旧	水道等		上下水道等	上下水道部
106	風水87	第1節 基本対策	埼玉県南西部消防本部		埼玉県南西部消防局	危機管理室
107	風水87	第1 活動体制	消防本部		消防局	危機管理室
108	風水87	第1 活動体制	2 消防本部		2 消防局	危機管理室
109	風水87	1 災害情報の収集・伝達	消防本部		消防局	危機管理室
110	風水88	3 救出・救助	消防本部		消防局	危機管理室
111	風水89	4 消火活動	消防本部		消防局	危機管理室
112	風水90	第2節 大規模火災対策	埼玉県南西部消防本部		埼玉県南西部消防局	危機管理室



113	風水90	第1 大規模火災 対策	1 消防本部の対応	1 消防局の対応	危機管理室
114	風水90	(1) 情報収集、伝 達及び応援隊の 受入準備	消防長	消防局長	危機管理室
115	風水90	(3) 救急救助	消防本部	消防局	危機管理室
116	風水91	(5) 情報収集	消防本部	消防局	危機管理室
117	風水91	(6) 応援隊の受入 準備	消防本部	消防局	危機管理室
118	風水91	(2) 応援隊の受入 れ	消防本部	消防局	危機管理室
119	風水91	4 県の対応	消防本部	消防局	危機管理室
120	風水92	第3節 危険物等 災害対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
121	風水94	第4節 放射線災 害対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
122	風水94	(1) 核燃料物質等 輸送時の事故	消防本部	消防局	危機管理室
123	風水95	(2) 放射性物質取 扱施設事故	消防本部	消防局	危機管理室

124	風水95	(3)原子力発電所の事故	消防本部	消防局	
125	風水96	2 活動体制	(3) 消防本部	(3) 消防局	危機管理室
126	風水96	(1)消火活動	消防本部	消防局	
127	風水99	第5節 鉄道事故・施設災害対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
128	風水99	(2)避難誘導	消防本部	消防局	危機管理室
129	風水99	(3)消火・救出・救護活動	消防本部	消防局	危機管理室
130	風水101	第6節 航空機事故災害対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
131	風水101	(2)避難誘導	消防本部	消防局	危機管理室
132	風水101	(3)消火・救出・救護活動	消防本部	消防局	危機管理室
133	風水102	第7節 ライフライン施設災害対策	水道班	上下水道班	上下水道部
134	風水102	第1 ライフライン施設災害対策	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
135	風水102	第2 生活支援対策	東京電力株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社	
136	風水103	第8節 雪害対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
137	風水104	5 要配慮者・医療対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室

138	風水114	第2節 災害応急 対策	埼玉県南西部消防本部	埼玉県南西部消防局	危機管理室
139	風水114	3 避難誘導等	消防本部	消防局	危機管理室